

## 地本申し入れシリーズ 3

# 恣意的な昇給乗数カット ボーナスカットは許さない!

### 名古屋地本申第1号

2. 恣意的・不当な昇給カットを止めること。2009年度の2名への昇給乗数カットを撤回すること。
3. 2009年夏季手当において、恣意的なボーナスカットが多数の組合員に出されている。さらに、一部の組合員は連続カットされている。カットされた本人に現場の責任者からカット理由が説明されていない。ボーナスカットの理由を明確にすると共に、不当なボーナスカットを止めること。

2007年秋、加藤誠二さんの解雇反対のストライキを打ち抜いて以降、名古屋地本の組合員に対するボーナス・昇給乗数カットが執拗にかけられています。

その特徴は、処分になるような事象は発生させていないにもかかわらず「総合的な判断」という口実でボーナスカットなどがやられています。

「総合的な判断」というものは会社にとって、とても使えるいい言葉です。事実をねじ曲げて、どんなふうにも人事考課ができるからです。

東海労の組合員の中には、人命救助をしたにも関わらず時系列報告書を書かなかったと言うことだけで訓告処分を出し、ボーナスカットをしてきました。人の命より報告が大切な会社です。本来ならほめられて当たり前が社員が、不良社員になってしまっても不思議なことが発生しています。

### 他労組の組合員の皆さん!

仕事の時に、こんなことで怒られるはずじゃなかった。何でこんなことで「ガタガタ」言われるんだと感じたことはありませんか。東海労は、「おかしいことはおかしい」と主張し闘っていきます。